

平成26年7月3日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

さわった指に苦味がした樹脂製の玩具

1. 依頼内容

「樹脂製の玩具で遊んでいた子どもが、玩具に触れた指をなめたら苦味がした。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

2. 調査

当該商品は、3歳以上を対象とした樹脂製の玩具で、材質を調べたところポリエチレンを主材とするものでした。

商品に触れた際に手指に移行する可能性のある成分を調べたところ、一般的に光安定剤として使用され、表面の保護や変退色防止に効果があるとされる成分が含まれていました。

また、「おもちゃ又はその原材料」については、子どもが触れたりなめたりした際に、有害成分が溶出して健康を害することのないよう、食品衛生法に規格が設けられています。そこで、当該商品の未使用品について、食品衛生法に定められている項目を調べたところ、「着色料」、「過マンガン酸カリウム消費量^(注1)」、「重金属 (Pbとして)」、「蒸発残留物^(注2)」、「ヒ素 (As₂O₃として)」の全項目において基準値内であり、食品衛生法上の問題はみられませんでした。

(注1) 水に溶出し、過マンガン酸カリウムと反応する有機化合物（樹脂成分、有機添加剤等）の総量

(注2) 溶媒を蒸発させた後に残留した不揮発性物質（主に無機化合物の添加剤）の総量

3. 解決内容等

テスト結果の報告を受けた依頼センターのあっせんにより、相談者には別の商品が提供されました。また、商品については、苦味の原因と考えられた光安定剤を素材から除く改善がなされました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165